

(別表第1の4)

事業所名 グループホームひなたぼっこ

目標達成計画

作成日: 平成 21年 10月 30日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】						
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間	目標達成状況(任意)
1	2	地域との関係づくりにおいて、利用者主体の交流ができていない。	利用者主体で地域の方との交流ができる。	・散歩の際に出会った地域の方と利用者が直接話し出来るよう支援する。 ・ホームに気軽に遊びに来てもらえるようなホーム便りの内容作りをする。 ・組内の方に向けて茶話会の開催。	12 か月	
2	6	介護保険法指定基準の身体拘束について、具体的な行為を全ての職員が理解し、共有することができていない。	全ての職員が介護保険法指定基準の身体拘束について、その具体的な行為を理解したうえで、身体拘束をしないケアを実践することができる。	・カンファレンスの際介護保険法指定基準の身体拘束の内容の読みあわせをする。 ・身体拘束に関する研修への参加。	3 か月	
3	10	全ての家族と情報交換、及び情報の共有化をすることができていない。	全ての家族と情報交換を行い、新たな意見を引き出すことができる。	・面会時に情報提供を行い、ご家族が話しやすい雰囲気を作る。 ・その内容については記録を行い、職員で情報の共有に努める。	6 か月	
4	23	利用者の情報について記録が不十分であり職員全員で共有化することができていない。	利用者の知りえた情報を全て記録し、職員全員で共有化することができる。	・知り得た情報の記録を行う。付箋の利用により記録しやすい工夫をする。	3 か月	
5	26	担当職員による介護計画の立案ができていない。また、モニタリングと介護記録がうまく連動できていない。	担当職員による介護計画の立案ができる。また、介護計画に沿った記録ができる。	・カンファレンスまでに担当者が立案し、カンファレンスの際担当者が司会となり作成する。	12 か月	
6	33	重度化や終末期の方針についての具体的な内容を職員全員が共有化できていない。	重度化や終末期の方針について具体的な内容を職員全員が共有化でき、ケアの実践ができる。	・管理者がご家族、主治医と話した内容について、カンファレンス時に報告する。ひつ余に応じて、その都度申し送りをする。話した内容について、経過記録に記載する。	12 か月	

注1) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。

注2) 項目数やセルの幅が足りない場合は、行を挿入してください。

注3) 外部評価結果の通知を受けた日から概ね30日以内に評価機関に報告してください。

注4) 目標達成状況は任意となっております。期限に定めはありませんので、適宜評価機関に報告してください。